

利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、総務省統計局が実施している「労働力調査」（基幹統計調査、標本数約4万世帯）のうち、総務省統計局から提供された東京都分の調査票データ（毎月約3,700世帯）について公表するものである。
- 2 この報告書の数値のうち、実数、完全失業率、労働力人口比率は総務省統計局から提供を受けており、増減数及び増減率は提供を受けた数値により都において算出している。実数はすべて原数値で、季節調整はしていない。
- 3 総務省統計局においては都道府県ごとの標本設計は行っておらず、また標本規模も小さいことから全国結果に比べて誤差が大きくなる可能性があるため、利用に当たっては注意を要する。
- 4 総務省統計局では、昭和57年から5年毎に国勢調査の確定人口に基づき基準人口を切り替えている。ここで公表している数値については、平成19年1～3月期、平成24年1～3月期に切り替えが行われている。この切り替えに伴う変動分として、旧基準に比べ全国の15歳以上人口で平成19年（旧基準平成18年公表値）については約6万人、平成24年（旧基準平成23年公表値）については約69万人の增加分が含まれている。
- 5 基準人口の切り替えに伴う変動を考慮し、平成23年及び平成23年各四半期の数値については、平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。
- 6 15歳以上人口及び就業者数は、就業状態等が不詳の者を含む。また、統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。その他、分類不能を含むものがあるため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 7 統計表中の「0」、「0.0」は数値が表章単位に満たないもの、「-」は該当数値のないもの、「…」は数値を算出していないものを示している。
- 8 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、就業者及び雇用者の産業別内訳は平成20年平均に遡り改定後の産業大分類で表章している。但し、表章項目は、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業、公務（他に分類されるものを除く）及び分類不能の産業の7産業を除く13産業である。
- 9 平成24年10月1日に郵便事業株式会社、郵便局株式会社が統合し、日本郵便株式会社となったことに伴い、産業分類間の移動（主に「運輸業、郵便業」から「複合サービス事業」への移動）があるので、産業別の時系列比較には注意を要する。
- 10 平成19年10月1日に日本郵政公社が民営・分社化されたこと及び日本標準産業分類が改定されたことに伴い、日本郵政公社の産業分類は従来「官公」としていたが、分類間の移動があったため、産業別及び企業の従業者規模別の時系列比較には注意を要する。
- 11 労働者派遣事業者の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類しており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業（他に分類されないもの）」に分類している。なお、派遣先の産業については調査していない。
- 12 平成15年平均結果より「年平均」・「四半期平均」として別々に公表しており、それぞれ該当する期間の月次結果を単純平均して算出している。
- 13 全国の数値は、総務省統計局の公表によるものを使用している。東日本大震災の影響により、平成23年平均、平成23年1～3月期平均、4～6月期平均及び7～9月期平均の全国集計結果は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を含めた新基準による補完推計値となっているため、注意を要する。

この報告書についての問い合わせ先
東京都総務局統計部社会統計課労働力調査係
電話 代 表 03-5321-1111 内線 25-631
ダイヤルイン 03-5388-2555